

「家庭用品品質表示法」
「消費生活用製品安全法」
に基づく立入検査を行います

検査対象 市内の小売店

【家庭用品品質表示法】
法に基づく表示の有無、表示
方法が適正か、小売店の表示
に対する意識等は正しいか
などについての立入検査。

【消費生活用製品安全法】
法に基づく特定製品に対する
PSCマークの表示の有
無と表示状況、長期使用製品
安全点検制度に基づく事業
者への制度の認識、表示の適
否、説明義務の実施状況等に
ついての聞き取り調査。

実施時期 11月～令和2年
2月末の期間、立入検査証を
携帯した市職員が訪問します
ので、協力をお願いします。

市民生活課 ☎(21)2121
「ご存知ですか?」「世界道
路交通犠牲者の日」

毎年11月の第3日曜日は
道路交通の犠牲となった人
たちを悼悼する「世界道路
交通犠牲者の日」と定めら
れています。交通事故は私
たちの生活の中で、誰もが、
被害者、加害者になりうる
可能性があります。悲惨な
交通事故の根絶のためにも、
日ごろから一人ひとりが
交通安全の意識をもち、
交通事故に遭わない・おこ
さないようにしましょう。

令和元年度学童保育冬休
み利用申込受付

保護者の就労等により、家
庭での保護指導を受けられな
い児童を対象に、冬休みの期
間中のみ学童保育利用申し

込みの受付をいたします。現
在学童保育を利用されている
方の申し込みは不要です。

対象 栃中央小、栃三小、
栃四小、栃五小、南小、大
宮北小、吹上小、皆川城東小、
千塚小、国府北小、国府南小、
大宮南小並びに大平、藤岡、
都賀、岩舟地域内各小学校
の通学区内学童保育

申込 11月18日(月)～22
日(金)に所定の申込用紙
(本庁、各総合支所、各学
童保育、市ホームページに
設置)を問合先または各総
合支所市民生活課へ。

※定員に限りがありますの
で、お申込みいただいたも利
用できない場合があります。

子育て支援課
☎(21)22223

※国府北小、国府南小、大宮南
小につきましては ☎090901
232210577(担当:楢
山)にお問い合わせください。

令和2年度学童保育の利
用申込受付

対象 保護者の就労等によ
り、放課後に家庭での保護
指導を受けられない児童
対象学童・申込期間・申込
先 左表のとおり

申込方法 11月5日(火)
～15日(金)に、申込用紙(本
庁、各総合支所及び各学童
保育)を提出してください。

保育、市ホームページに設
置)に必要事項を記入のう
え、左表の申込先へ

※定員に限りがありますの
で、お申込みいただいたも利
用できない場合があります。

民間学童保育の申込期間
等のお問い合わせについて
は、各民間学童保育にお問
い合わせください。

土地をお探しの方へ
市有地公売のお知らせ

どなたでも参加できる「一
般競争入札」により、市有地
の売却を行います。栃木市
に「家を建てよう」「利用で
きる土地はないか」等お考え
の方、ぜひご検討ください。
物件などの詳細は、市ホーム
ページをご覧ください。

日時 12月8日(日)
場所 栃木市役所 正庁
申込 11月22日(金)までに管
財課へ入札参加申込書を提出
管財課 ☎(21)2601

令和元年度 給与所得者
に係る年末調整説明会

11月上旬に源泉徴収義務
者に送付するパンフレット
を用いて説明します。お持
ちの上、来場ください。消
費税の軽減税率制度等の説

明を併せて行います。
日時 11月19日(火) 10時
～12時30分、14時～16時30分
場所 栃木文化会館 大
ホール(旭町)

対象 栃木市、壬生町を納
税地とする源泉徴収義務者
※都合により出席できない
場合、11月20日(水) 小山
市立文化センター(小山市
中央町)での説明会(開催
時間:10時～12時30分、14
時～16時30分)に出席可。

公立	対象小学校	申込先
	栃中央小、栃三小、栃四小、 栃五小、南小、大宮北小、 吹上小、皆川城東小、千塚小、 大平、藤岡、都賀、岩舟地 域内各小学校	子育て支援課 (市役所本庁舎 2階) 各総合支所市民生活課
	寺尾小	寺尾学童保育の会 ☎090-9376-1722
	国府北小、国府南小、 大宮南小	スマイルクラブ ☎090-2322-0577
	西方小、真名子小	社会福祉協議会西方 支所 ☎(92) 8080
私立	学童保育	申込先
	3 J、さくら、さくら第 2、栃木3 J、栃木さく ら各学童保育	さくら保育園内 ☎(22) 7100
	学童保育フレンド	大平中央保育園内 ☎(43) 7708

11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待は、子どもの人
権を著しく侵害し、心身の
成長や人格の形成に悪影響
を及ぼすものです。子ども
を虐待から守るためには、
子どもの立場が最優先され
なければなりません。

身体的虐待 打つ、蹴る、
熱湯をかける、タバコの火
を押しつける、など
心理的虐待 言葉によるおど
かし、無視、他のきょうだい
と著しく差別する、夫婦間の
暴力を子どもに見せる、など
ネグレクト(養育の怠慢・
拒否) 食事を与えない、
入浴させない、など
性的虐待 性的行為を強要
する、など

「目配り」「気
配り」で、子どもを虐待から
救えます。子どもの不自然な傷
表情・行動や、保護者の不自
然な言動に気づいてください。
◎相談(通告)は、虐待者
の処罰のためではなく、問
題を抱えている家庭を支援
し、子どもを守るために行
われるものです。相談(通
告)者の秘密は守られます。
◎子育てでお悩みがまし

たら、ご相談ください。一緒
により方法を考えましょう。
相談(通告)先
子育て支援課 ☎(21)22226
オレンジリボンキャンペーン
日時 11月16日(土) 10時
～10時30分
場所 栃木市役所本庁舎付近
児童虐待防止講演会
日時 11月16日(土) 14時
～16時
場所 國學院大學栃木学園
教育センター(境町)
講師 田村 隆氏(とちぎ
ユースアフターケア事業協
同組合事務局長)
費用 無料
子育て支援課
☎(21)22226

ブロック塀等撤去改修工事費補助金をご利用ください

ブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、道路に面する危険なブロック塀等の撤去改修工事に要する費用の一部を補助します。

補助の対象
建築基準法の道路及び小学校の通学路に面する、道路の地盤面から高さ80センチメートルを超えるブロック塀等(補強コンクリートブロック造、組積造の塀)で、下記の安全基準に適合しないもの
【補強コンクリートブロック造の塀】 【組積造(石造・大谷石造・れんが造等)の塀】

点検項目	点検内容	点検項目	点検内容
1 高さ	壁の高さが道路等の地盤面から2.2m以下	1 高さ	壁の高さが道路等の地盤面から1.2m以下
2 壁の厚さ	壁の厚さは10cm以上(壁の高さが2mを超え、2.2m以下の場合は、15cm以上)	2 壁の厚さ	壁の厚さは壁頂部までの高さの1/10以上
3 控え壁(壁の高さが1.2mを超える場合)	塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁がある	3 控え壁(壁の高さが1.2mを超える場合)	壁の長さ4m以下ごとに、壁の高さの1.5倍以上突出した控え壁がある又は塀の厚さが塀の高さの1.5/10以上である
4 基礎	コンクリートの基礎がある	4 基礎	コンクリートの基礎がある
5 ひび割れ破損	塀にひび割れや破損がない	5 ひび割れ破損	塀にひび割れや破損がない
6 傾きぐらつき	塀に傾きやぐらつきがない	6 傾きぐらつき	塀に傾きやぐらつきがない

補助対象工事
道路・通学路に面するブロック塀等を全て又は一部撤去改修する工事。一部を撤去改修する場合は道路の地盤面から80センチメートル以下にすること。

建築基準法の道路	通学路
補助対象工事費(見積額)又は ブロック塀等の長さ×18,000円/m のいずれか低い額×2/3	補助対象工事費(見積額)又は ブロック塀等の長さ×18,000円/m のいずれか低い額×2/3
限度額 15万円	限度額 20万円

【補助金算出例】	
長さ15mのブロック塀等を28万円で撤去改修する場合 ①撤去改修費用 28万円 ②15m×1万8千円=27万円 補助額:補助対象経費 ①>② 27万円×補助率2/3=15万円(限度額) (自己負担:28万円-15万円=13万円)	長さ15mのブロック塀等を20万円で撤去改修する場合 ①撤去改修費用 20万円 ②15m×1万8千円=27万円 補助額:補助対象経費 ①<② 20万円×補助率2/3=13万3千円 (自己負担:20万円-13万3千円=6万7千円)

◎ 建築基準法の道路が通学路の場合には通学路の限度額を適用します。

補助期間
令和元年10月1日から令和3年3月31日まで
ただし、平成31年4月1日以降に工事が完了した方も対象となりますのでご相談ください。
建築課 ☎(21)2441

緑あふれる潤いと安らぎ
のあるまちづくりの推進を
図るため、新たに生垣を設
置する場合、必要となる経
費の一部を補助しています。
詳細は市ホームページへ。
公園緑地課 ☎(21)2413
アダプト制度に参加して
みませんか
個人や団体、企業等のグ
ループが身近な公共の場所
である道路・河川・公園にお
いて清掃や美化等のボラン
ティア活動をする市民参加
の制度です。市ではボラン
ティア保険の加入を始め、活
動に必要な物品(ゴミ袋、軍
手、かま等)の支援を行いま
す。きれいで住みよい街づく
りのために、皆様の参加をお
待ちしております!

参加への流れ
まずは、左記の問合せ先に連
絡してください。協議のうえ
で活動区域を設定し、届出書
を提出します。市と合意書を
取り交わし、その後は市と協
議しながら、実際の清掃や美
化等のボランティアを行っ
ていただきます。
道路・河川:道路河川
維持課 ☎(21)2773
公園:公園緑地課
☎(21)2413
令和2年版 県民手帳の販売
上旬より、市内一部のコンビニ
と書店にて販売されます。
価格 ポケット版(12.4
×7.6cm)440円/通
常版(14.7×8.9cm)
550円(税込)
消防本部予防課
☎(22)0072

第2回消防設備士試験
試験日 2月2日(日)
場所 栃木県立宇都宮工業
高等学校(宇都宮市雀宮町)
受験資格 甲種(資格が必
要)/乙種(資格必要なし)
試験手数料
甲種5,700円
乙種3,800円
申請期間 電子申請 11月
15日(金)～26日(火)
書面申請 11月18日(月)
～29日(金)

栃木県統計協会
☎028-623-2252
総合政策課 ☎(21)2306